別 紙

生駒市こども計画の進行管理（令和７年度）について

令和８年８月３１日付け生こ第２２１号で諮問を受けた「生駒市こども計画の進行管理（令和７年度）について」について、下記の通り答申します。

記

①進行管理に対する意見

・事業の評価は、「大人がどう感じたか」だけでなく、「こども・若者がどう感じたか」にも焦点をあてながら、当該事業の実施によって生まれたものにも目を向けられたい。

・こどもの生の声を通して委員にも課題が共有され、改善が図られることが望まれる。

・計画の基本理念で掲げる 3 つの Value の観点から評価を行うことは一貫性がある点で大切である一方、子どもの権利条約の基本原則の一つである「差別の禁止（こどもの育ちに必要なリソースや制度が公平に存在しているか等）」の視点も念頭に置かれたい。

②各事業に共通する意見

・こどもの声を受け止めて施策に反映していくためには、大人側が柔軟な発想を持つ必要がある。こどものウェルビーイングだけでなく社会のウェルビーイングにも目を向けるべきで、課題に対して支援策を講じるだけではなく、その課題の背景にある構造的な問題や社会的困難にこそ目を向けて政策を検討することが求められる。

・事業の企画・設計にあたっては、共働きの保護者が増えるなかで、こどもと保護者とのコミュニケーションを十分にとることが難しい実態を踏まえられたい。

・事業の効果・効率性を高めるため、各事業を組み合わせて実施することも検討されたい。

・各事業を進めるにあたっては、現場に赴いて、そこで得られた言語化できない学びも大切にされたい。

・事業の実施結果をこの場で評価するだけでなく、事業の企画段階から当該事業の背景や目的を委員や地域の活動者等に事前共有することで、より事業への参加意識が高まる。

③各事業に対する意見

【学びの多様化学校】

・こども一人ひとりに合った学びの提供のために、教職員の資質向上、通学等の利便性向上や保護者支援などを含む適切な体制整備、及び地域との連携に努めるとともに、学びの多様化学校の運営を通して得られたナレッジが他の市立学校にも広がることが望まれる。

【こども計画こども版リーフレット】

・教職員の業務負担に配慮しつつ、当該リーフレットに記載されている情報が適切にこどもに伝わるよう、学校と連携を図られたい。

・使用するイラストのデザインはジェンダーニュートラルなものを意識されたい。

【こども委員会】

・市の今後の取組や計画に対して意見を求めるだけでなく、調査設計の段階からこどもに関与してもらうことや既存のこども施策に対する評価の段階でこどもから意見聴取をするなど、あらゆるプロセスでこども施策に対して意見をもらい、施策に活かしていくことも検討されたい。

・こどもが本音を語るまでには、当該大人との相応の信頼関係の構築が必要であること、意見を言う前の段階にも目を向けること、さまざまな困難を抱える声を出しづらいこどもの声を聴くことについても考慮のうえ、今後の事業設計が望まれる。

・大人がこどもの声を聴くためのリテラシー向上についても検討されたい。

【ユースの居場所】

・こどもの年齢があがるとともに、地域との関わりが少なくなり、また地域の図書室でも学習ができず、集まって相談する場所がないとの声も聴く。中学生や高校生の放課後の居場所や生駒中心部から離れた地域のこどものことも一考されたい。

【放課後子ども教室】

・スペースの確保やさまざまな人がボランティアとして参加できる仕組みづくりを検討されたい。

【学童保育】

・学校の長期休業中の短期利用などの柔軟な制度、保育料の徴収業務をはじめとする保護者負担の軽減について検討されたい。

以上